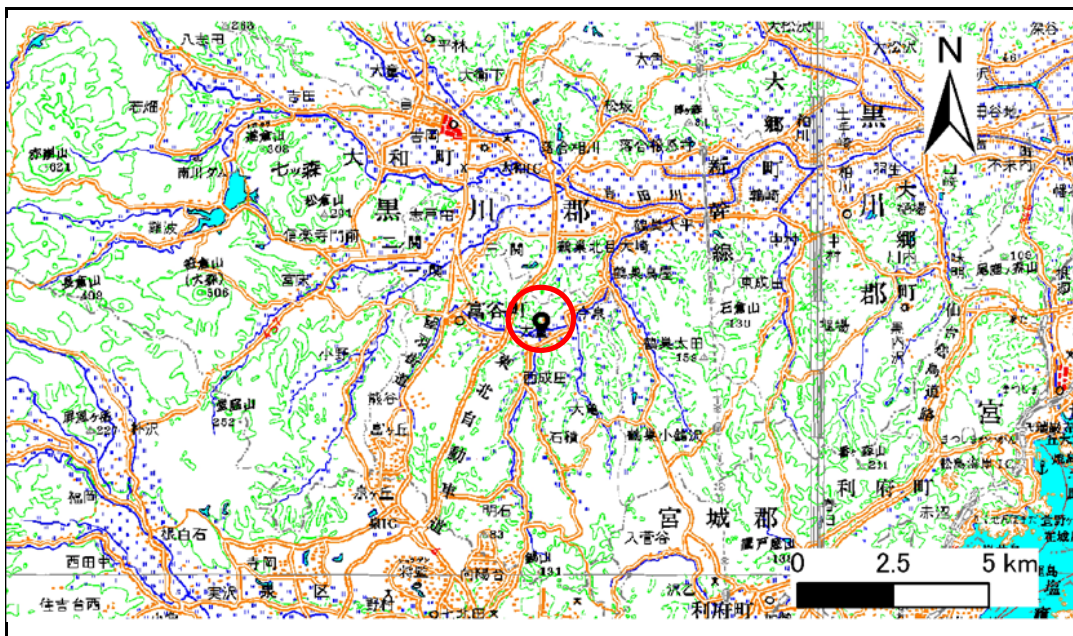


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

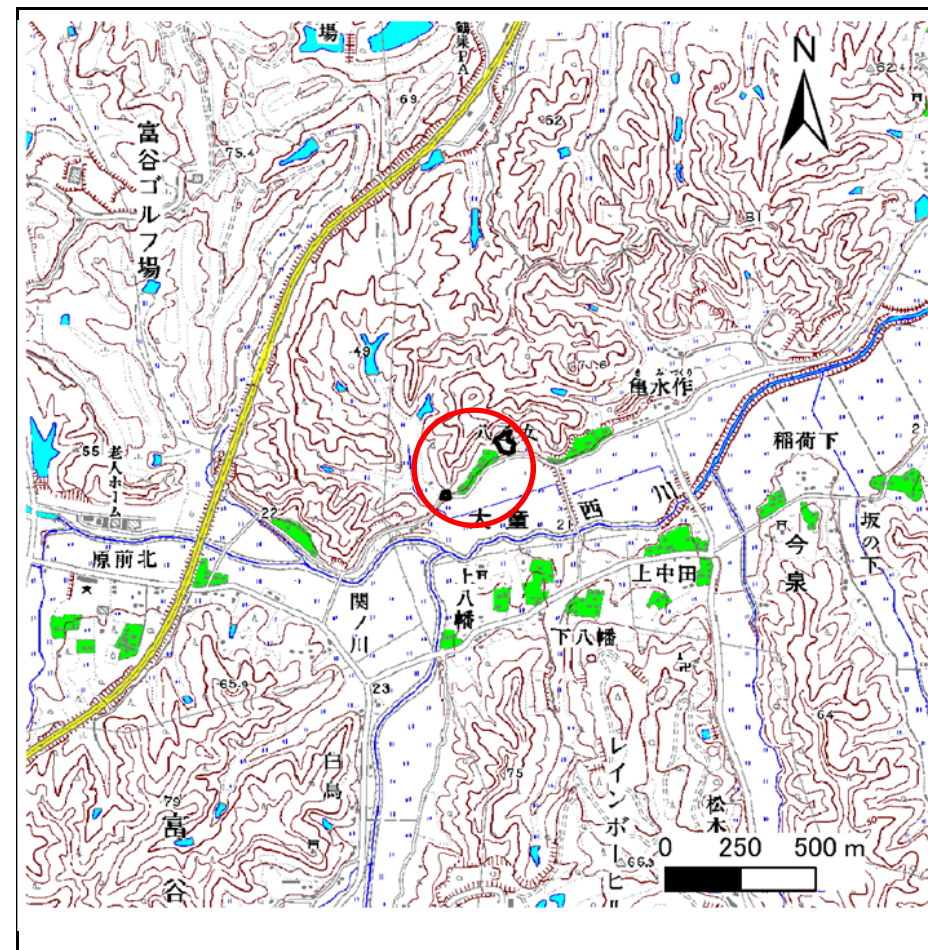
表紙 概況、位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-379(1311000379)
箇所名	向大童
所在地	黒川郡富谷町大童字養禅寺
調査機関	宮城県仙台土木事務所

告示番号	宮城県告示第912号
告示年月日	平成27年9月29日



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平25情複、第579号)

宮城県

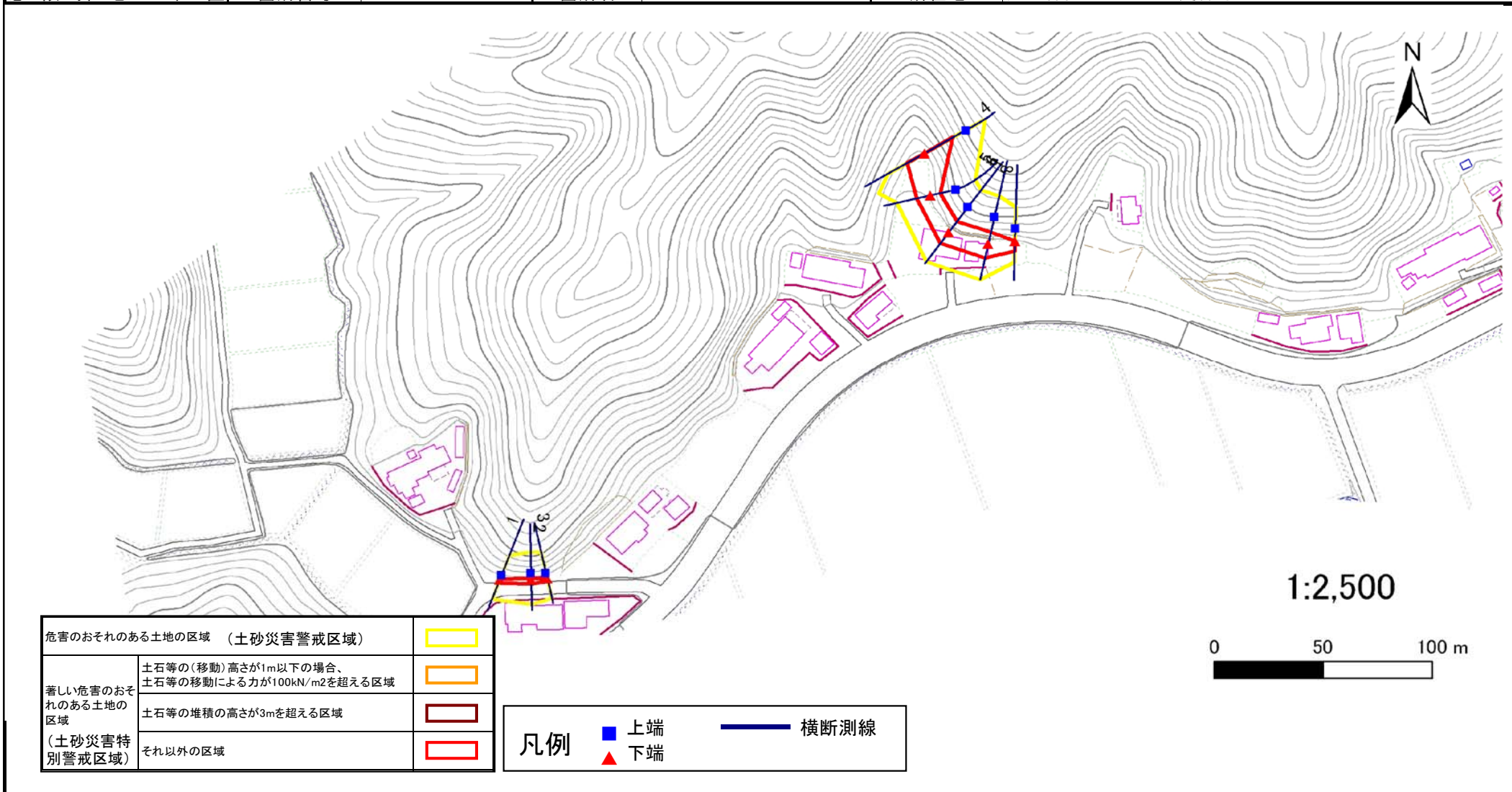
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第912号
告示年月日	平成27年9月29日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成22年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-379(1311000379)	箇所名	向大童	所在地	黒川郡富谷町大童字養禪寺
---------	------	---------------------	-----	-----	-----	--------------



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第912号
告示年月日	平成27年9月29日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-379(1311000379)	箇所名	向大童	所在地	黒川郡富谷町大童字養禪寺											
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	30.8	1.0	-	-	13.0	2.6	~								
2 ~ 3	-	-	30.8	1.0	-	-	13.4	2.7	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	11.5	2.3	~								
5 ~ 6	-	-	82.6	1.0	-	-	8.2	1.6	~								
6 ~ 7	-	-	87.2	1.0	-	-	8.2	1.6	~								
7 ~ 8	-	-	87.2	1.0	-	-	8.9	1.8	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								